

令和2年度 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

事業計画

1. 事業実施方針

令和に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我々の生活に大きな影響を及ぼすことになりました。早期の終息が図られることを祈るとともに、自身が感染拡大を起こさない行動を徹底することが必要と考えます。

さて、今年度は介護報酬改定の年にあたります。介護保険制度を持続可能な制度とし、地域で暮らす要介護高齢者等の自立した生活を守る制度として、国への声を届けることが必要です。

また、私たち介護支援専門員は介護保険の中核を担う役割を果たす中で、公正中立なケアマネジメントを実践する上で、介護支援専門員の質の向上を図ることは必須と考えます。

こうした中で、4年目となる「主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修」を実施し、地域で実践する介護支援専門員への指導育成の体制を整備し、個々のレベルアップを図っていきます。

さらには、地区協会との連携により、きめ細やかな研修を実施することで、会員個々の質の向上と地域におけるネットワーク形成を強化していきます。

医療・保健・福祉の制度は日々見直しが行われておりますが、当協会では、ホームページを活用し、タイムリーな情報を提供し、会員の素早い対応を支援していきます。

組織づくりにおいては、理事会や各部会の活性化を図ることで、会員の増強に繋げ、基盤の強化を図って参ります。

地域包括ケアシステムの深化が求められる中で、当協会では、日本介護支援専門員協会や県、市町村、各職能団体等と連携強化を図りながら、その役割機能を発揮して参ります。

2. 特定非営利活動に係る事業

(1) 介護支援専門員養成・研修事業

- ① 居宅および施設介護支援専門員を対象とした研修の実施 ……年1回
- ② 主任介護支援専門員に対する指導力等向上研修の実施 ……年1回
- ③ 介護予防支援従事者研修の実施 ……年1回
- ④ 地区協会との共催研修の実施 ……随時
- ⑤ 介護支援専門員受験講座の実施（秋田県社会福祉士会への協力）…年1回

(2) 県市町村行政との連携並びに意見具申

- ① 市町村行政との更なる連携
- ② 職能団体の役割としての市町村行政への意見具申
- ③ 秋田県介護サービス事業所認証評価制度への協力

(3) 相談・情報提供等事業

- ① ホームページ・facebook ページの更新 ……………随時
- ② 広報誌の発行 ……………第19号
- ③ 相談窓口の設置 ……………随時

(4) 調査研究・提言等事業

- ① 介護報酬改定の検証
- ② 主任介護支援専門員のスーパーバイズ機能実態調査

(5) 日本介護支援専門員協会支部事業

- ① 各会議・研修等への参画（社員総会、支部長会議）
- ② 会員登録の促進
- ③ 各種調査、研修事業への参画と協力

(6) 地区協会支援事業

- ① 地区協会への助成金の交付（会員数×500円）

3. 組織管理

(1) 会議開催

- ① 通常総会 …………… 5月中（書面決議）
- ② 臨時総会 …………… 3月
- ③ 正副会長会議 ……………随時
- ④ 理事会 ……………年2回程度
- ⑤ 監事会 …………… 4月 4日(土)
- ⑥ 部会 ……………各年2回程度
(イ) 広報部会 (ロ) 研修部会 (ハ) 調査研究部会 (ニ) 相談部会
- ⑦ 事務局会議 ……………年1回
- ⑧ 東北ブロック会議 ……年1回
- ⑨ 県および医療関係者等との情報交換会 ……随時

(2) 会員増強

- ① 新規会員の発掘および継続会員の確保
- ② 年会費納入についての口座振替の推進

(3) 関係機関・団体との会議、研修会等への参加協力

【県関係】

- 秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会
- 秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会
- 患者のための薬局推進協議会
- 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- 歯科保険医療推進事業連絡調整会議
- 秋田県要介護認定調査研修
- 認定調査員現任者研修会
- 介護給付適正化研修会

【県社協】

- 秋田県福祉保健人材研修センター運営委員会
- 秋田県地域福祉推進会議

(4) 事務局体制の整備

- ① 事務局の独立に向けた検討